

「村営松川住宅」一般入居者募集

村営住宅松川団地1戸が空室となっておりますので、下記により一般入居者の募集を行います。

入居をご希望の方は、下記必要書類を添付の上、募集期間内に申し込みください。

なお、この住宅は公営住宅法に基づく入居基準が定められており、入居資格等に制限がありますので、詳細は産業建設課建設係にお尋ねください。

記

1 入居者募集戸数

一般タイプ 松川団地 N棟28号室（平成6年度建設）

2 募集期間 令和8年10月29日（木）～令和8年11月13日（金）＊期限厳守にて申し込みください。

3 住宅規格 3DK

4 家賃月額 松川団地 N棟28号室 一般階層 15,400円～22,900円
裁量階層 30,200円（上限額）

5 入居資格

- ①現在、住宅に困窮している方。
- ②同居親族がいる方。ただし、60歳以上の方や生活保護者・DV被害者・障がい者などは単身入居可能。
- ③次の収入基準内の収入である方。

収入基準換算表〔給与所得者1人当たり年収、（ ）は平均月収、単位：円〕

区 分		収入基準 上限額	扶 養 親 族					
			0人	1人	2人	3人	4人	5人
入 居 基 準	一 般 階 層	158,000	2,967,999	3,511,999	3,995,999	4,471,999	4,947,999	5,423,999
			(247,333)	(292,667)	(333,000)	(372,667)	(412,333)	(452,000)
	裁 量 階 層	214,000	3,887,999	4,363,999	4,835,999	5,311,999	5,787,999	6,263,999
			(324,000)	(363,667)	(403,000)	(442,667)	(482,333)	(522,000)

＊裁量階層とは、高齢者・障がい者・小学校就学前のお子さんが居る世帯等です。

＊なお、この収入基準換算表は給与所得者1人当たりの年収ですので、2人以上の場合は、この収入基準換算表は使えませんのでお問い合わせください。

6 その他の費用負担及び入居条件

- ①敷金は家賃の3か月分を入居決定時に納入いただきます。（退去時に還付いたします。）
- ②上・下水道料金、電気料金、ガス料金、浴槽等は個人負担です。
- ③物価等の変動により家賃の改定があります。
- ④駐車場は1戸1台限りとし、車庫の設置は認めません。
- ⑤団地内の植栽の維持管理は、入居者が行うようになります。
- ⑥犬・猫などのペットの飼育をすることはできません。
- ⑦建て増しについては、認めません。
- ⑧納税の滞納の無い方に限ります。
- ⑨連帯保証人設定可能な方に限ります。（極度額は入居時の家賃の12ヶ月分になります。）
- ⑩暴力団員でない方に限ります。

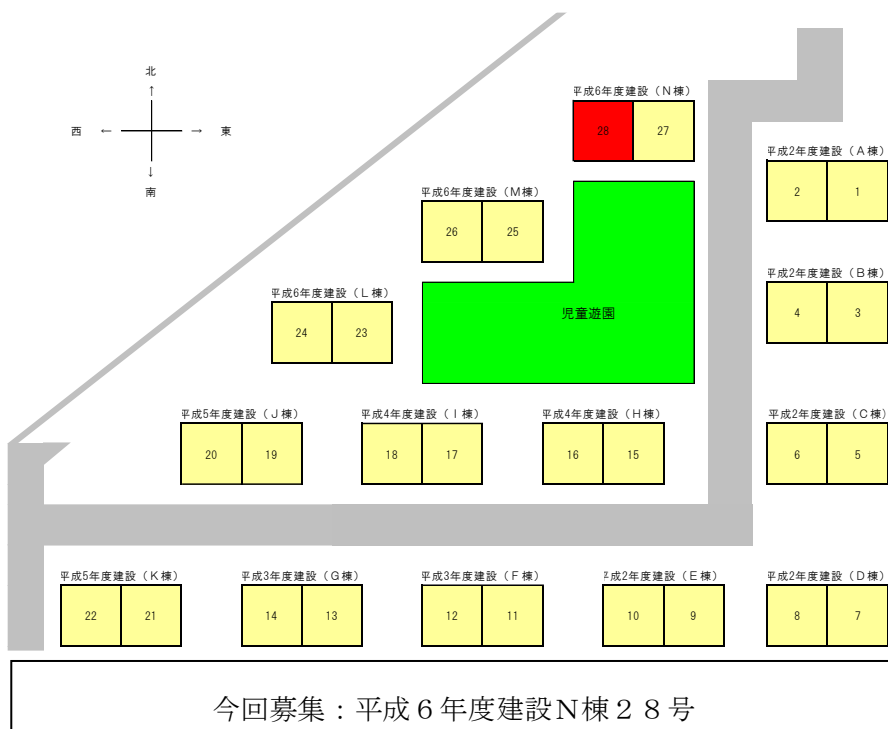
7 申し込みに際しての必要な書類

- ①入居申込書（HPまたは産業建設課に用意してあります。）
- ②入居者資格誓約書（HPまたは産業建設課に用意してあります。）
- ③住民票（世帯全員分のものが必要です。）
- ④所得証明書（18歳以上の方全員分が必要です。）
- ⑤納税証明書（18歳以上の方全員分が必要です。）
- ⑥婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書面

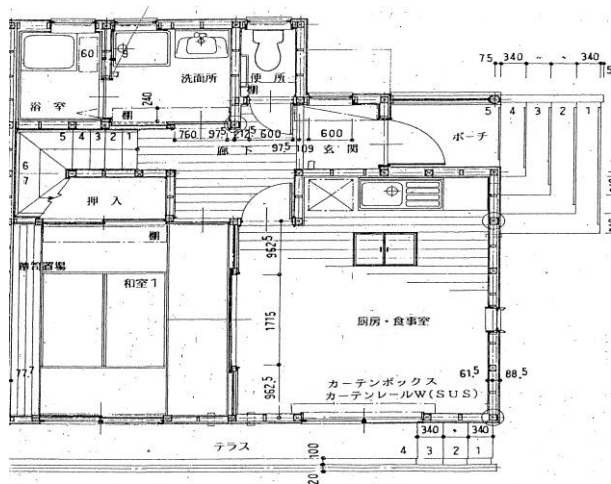
※この募集住宅は、既設住宅であり建築年数が経過していることから、壁等の汚れなどがあり、修繕できかねるところがありますのでご了承ください。

※申込前に募集部屋の中を確認したい方は産業建設課建設係までご連絡ください。

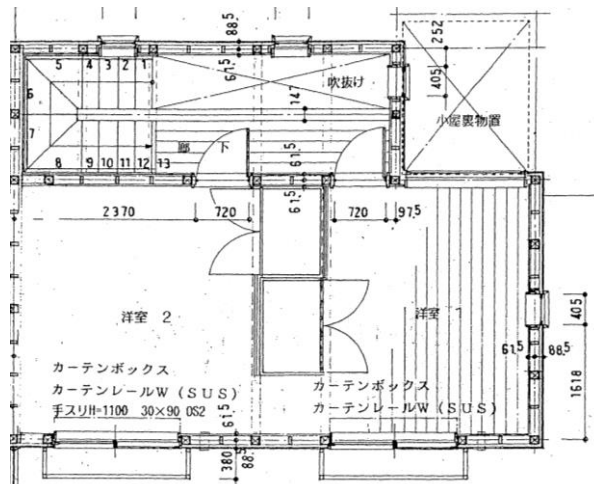
8 募集住宅位置図、間取り



一階



二階



お問い合わせ先 湯川村産業建設課 建設係 TEL0241-27-8850